

第3次

山口地域 循環型社会形成推進地域計画

山口県 山口市

平成30年1月5日

(変更) 平成30年11月28日

(変更) 令和元年12月9日

(変更) 令和3年3月31日

(変更) 令和4年3月31日

(変更) 令和4年12月14日

(変更) 令和5年5月17日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
添付資料1：位置図（処理施設を含む）	13
添付資料2－1～9：トレンドグラフ	16
添付資料3：現状と将来の処理内訳	25
添付資料4：山口市一般廃棄物処理施設　ハザードマップ	27
添付資料5：山口市国土強靱化地域計画（抄）	31
様式1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	33
様式2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	37
参考資料様式1：施設概要（リサイクル施設系）	38
参考資料様式2：施設概要（エネルギー回収施設系）	41
参考資料様式6：施設概要（浄化槽系）	42
参考資料様式7：計画支援概要	43

第3次 山口地域 循環型社会形成推進地域計画

山口県 山口市
平成30年1月5日
(変更) 平成30年11月28日
(変更) 令和元年12月9日
(変更) 令和3年3月31日
(変更) 令和4年3月31日
(変更) 令和4年12月14日
(変更) 令和5年5月17日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	山口市（添付資料2参照）
面積	1,023.23 km ² （平成28年全国都道府県市区町村別面積調）
人口	192,692人（平成29年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

山口市は、平成17年10月の旧1市4町（旧山口市、旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧徳地町）、平成22年1月の旧阿東町との合併を経て、人口は県内2番目の約19万3千人、面積は1,000平方キロメートルを超える、県内で最も広い市である。

本市は、様々な都市機能が集積するとともに、豊かな森林資源、樫野川や佐波川などをはじめとする多くの清流や、それらの川が流れ込む瀬戸内海など、多種多様な自然環境を有し、また、多くの歴史・文化遺産の恵みを受け県央を支える都市として発展を続けている。

このような地域特性の下、本市では山口市環境基本計画が目指す環境像及び山口市一般廃棄物処理基本計画の基本理念の実現に向け、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働して、ごみの減量やリサイクル、生活排水処理の推進に関する施策を総合的かつ計画的に展開しているところである。

今後も、限られた資源を有効活用し、環境負荷の少ない循環型都市の構築に取り組

む必要がある。

廃棄物処理については、市民一人ひとりや個々の事業者に対し、ごみ減量や資源化の意識の高揚を図るとともに、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）への自主的な取組の支援などに努める。

また、更なる分別の徹底や資源物回収施設の拡充などを行うことにより、家庭や事業所からの分別排出を促進させ、資源の再生利用（リサイクル）の拡大を図る。

3Rを推進する今日においても発生する廃棄物を将来にわたって適正かつ安全に処理・処分するために、現有の処理施設の延命化を図るとともに、省エネルギー化、エネルギー回収能力の増強等を行い、CO₂排出量削減を図る。

生活排水処理については、公共下水道などの整備を計画的に進めるとともに、未計画地域においては、合併処理浄化槽の設置促進に努め、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

山口県は、第3次山口県循環型社会形成推進基本計画（2016年3月）（以下「県計画」という。）において、行政区域を基に処理実態等を考慮し広域ブロックを7つに区割りしている。山口市は山口・防府ブロックに区分けされ、構成市町は山口市及び防府市となっている。県計画では、適正処理体制の確保として、広域的なごみ処理の推進（ごみ処理の広域化）が掲げられ、市町は周辺市町と連携して、地域の実情を踏まえた効率的なごみ処理について、処理方式、施設規模、設置場所等の具体的な検討を行い、広域的な施設整備に努めるとされている。広域化・集約化計画の策定については、県計画の改定時に検討することとされている。

現段階では、山口市一般廃棄物処理基本計画において広域化計画はなく、既存施設でごみ処理を行う計画であるが、今後の施設更新の時に市域を超えた一般廃棄物処理の広域化について、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討を行う。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようウェブサイトやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

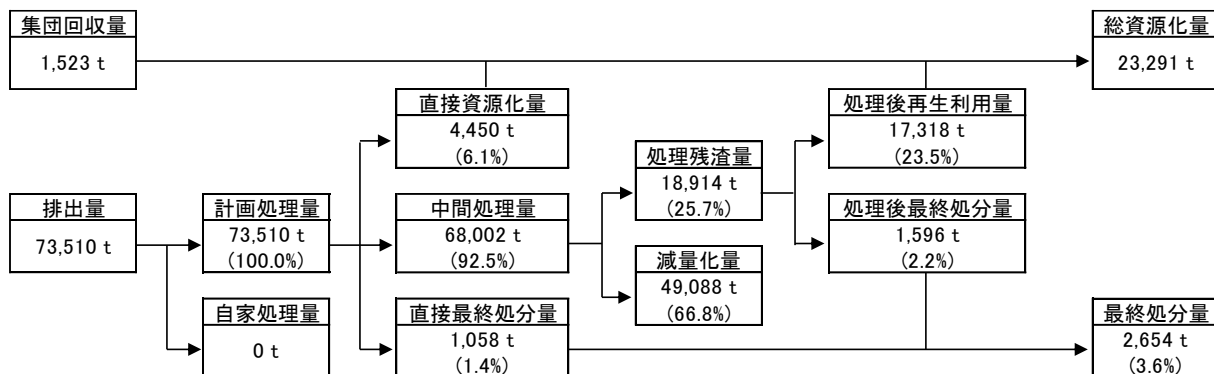
プラスチック資源は当面の間、軟らかいプラスチックは燃やせるごみとして焼却処分を、硬いプラスチックは燃やせないごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

なお、山口市清掃工場では、エネルギー回収による温水の利用や発電による電力の売電及び施設での利用を行っている。

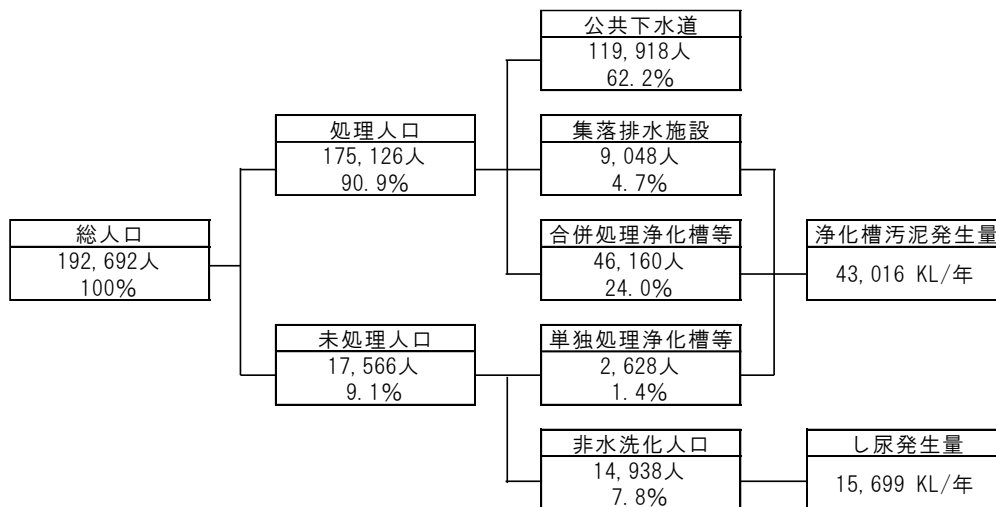


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 28 年度的生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用量に関する現状と目標

指標		基準年 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	26,441ト	23,291ト (△11.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.77ト/事業所	2.43ト/事業所 (△12.3%)
	生活系総排出量	47,069ト	42,429ト (△9.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	201.7kg/人	184.5kg/人 (△8.5%)
	事業系生活系排出量合計 [1日1人当たりごみ排出量]	73,510ト [1,045.2g/人・日]	65,720ト [976.9g/人・日] (△6.5%)
再生利用量	直接資源化量	4,450ト (6.1%)	4,514ト (6.9%)
	総資源化量	23,291ト (31.0%)	23,201ト (34.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	13,134 MWh	22,486 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	2,654ト (3.6%)	2,120ト (3.2%)

※1 排出量は基準年(H28)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)) ÷ (事業所数)

- ・事業所数は、平成26年経済センサスの数値を用いた。
- ・H28 : (26,441ト - 637ト) ÷ 9,312事業所 = 2.77ト/事業所
- ・R7 : (23,291ト - 635ト) ÷ 9,312事業所 = 2.43ト/事業所

※3 (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源回収量)) ÷ (人口)

- ・H28 : (47,069ト - 8,201ト) ÷ 192,692人 = 201.7kg/人・日
- ・R7 : (42,429ト - 8,432ト) ÷ 184,308人 = 184.5kg/人・日

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:ト]

総資源化量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:ト]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:ト]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:ト]

人口 : H28は192,692人(平成29年3月31日現在の住基人口)、R7は184,308人(令和8年3月31日現在の住基人口(推計))とする。

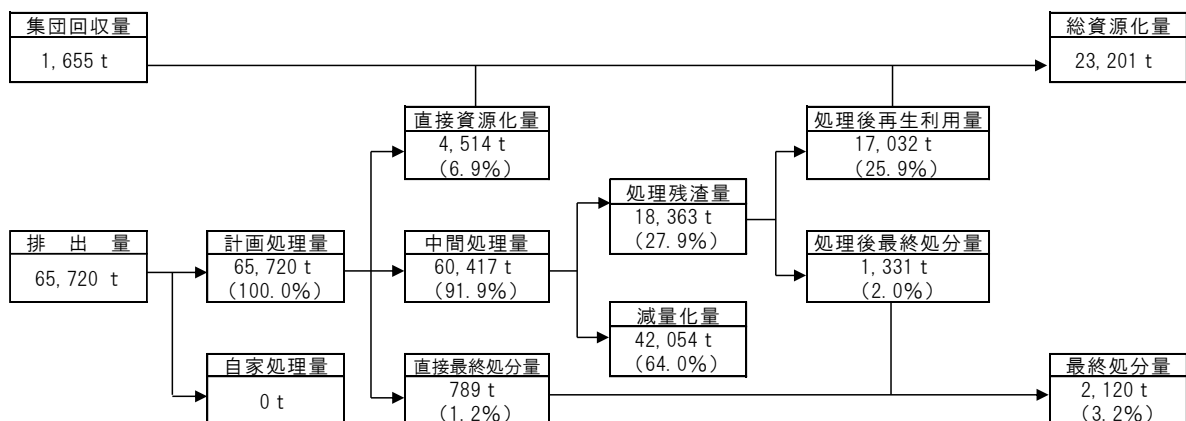


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに未計画地域においては、合併浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理の目標

項 目		平成 28 年度実績	令和 7 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	119,918 人 (62.2%)	126,530 人 (68.7%)
	農業集落排水施設等	9,048 人 (4.7%)	8,225 人 (4.5%)
	合併処理浄化槽等	46,160 人 (24.0%)	38,025 人 (20.6%)
	未処理人口	17,566 人 (9.1%)	11,528 人 (6.3%)
	合計	192,692 人	184,308 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,699 キロリットル	10,977 キロリットル
	浄化槽汚泥量	43,016 キロリットル	42,300 キロリットル
	合計	58,715 キロリットル	53,277 キロリットル

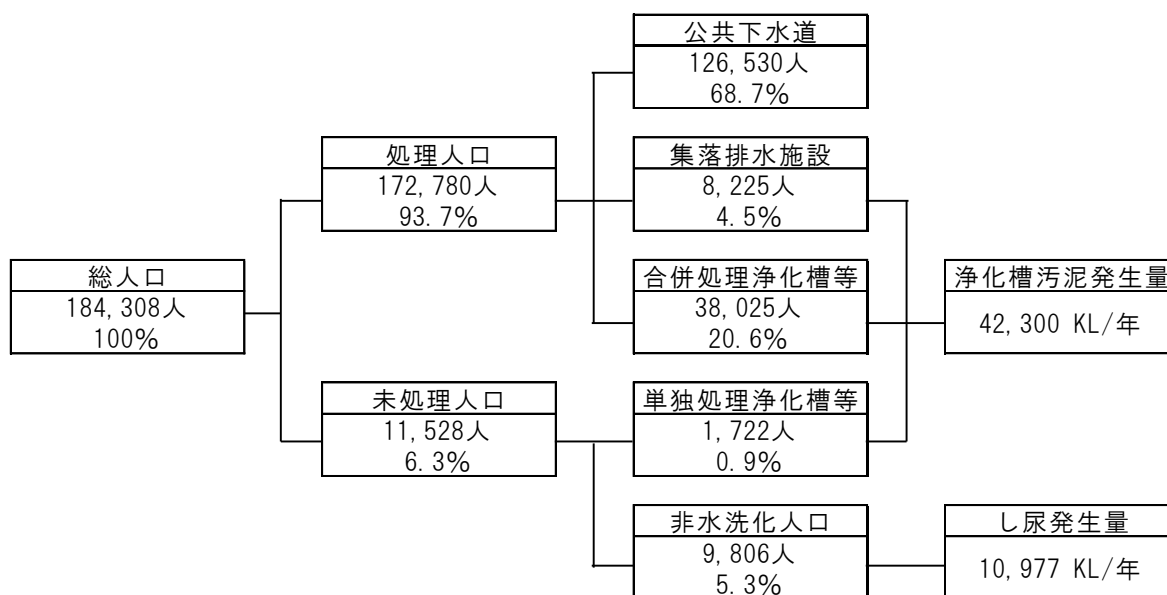


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和7年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化（事業番号 11）

ごみの排出抑制や再生利用の推進を目的に下記の事業を行っていく。

○廃棄物処理手数料の適正化（平成30年度～令和6年度）

現在、廃棄物処理手数料は排出抑制と適正処理を目的に平成17年10月から有料化を実施し、資源ごみ（無料）との格差を明確にしているが、可燃ごみ、不燃ごみの費用負担を比較すると排出量に応じた負担割合となっていない。今後、排出抑制と費用負担の公平性を図るため、廃棄物処理手数料の見直しを行う。

○不燃ごみ指定収集袋の導入（平成30年度～令和6年度）

現在、自治会集積所へ排出される不燃ごみは、無料で収集・処理を行っている。今後は、不燃ごみ指定収集袋の導入による有料化を調査研究することにより、不燃ごみの排出量の抑制を図る。また、指定袋を透明又は半透明にすることにより、混入する資源物の分別の徹底を図る。

イ. 環境教育、普及啓発、助成（事業番号 12）

ごみ減量・資源化に関する市民の自主的な取組を促すため、下記の事業を行っていく。

環境教育

○小学校環境問題啓発事業（平成30年度～令和4年度）・

ごみ減量化・資源化啓発事業（令和5年度～令和6年度）

学習により人間と環境との関わりを理解し、環境問題を自分の問題として捉えることのできる子供の育成をめざす。

普及啓発

○再資源化推進事業（平成30年度～令和4年度）・

リサイクルプラザ啓発事業（令和5年度～令和6年度）

エコパークまつりや地域イベント等への啓発コーナーの実施などのソフト事業を実施する。

○事業系ごみ削減対策推進事業（平成30年度～令和6年度）

事業系ごみの減量・リサイクルを推進するため、排出事業者へ搬入許可申請の際、事業系ごみに関するパンフレットを配布しごみ減量・リサイクルの啓発を行う。

○ごみ減量化・資源化啓発事業（平成30年度～令和6年度）

市報やウェブサイト、収集カレンダー等により、ごみ減量や資源化意識の高揚を図る。食品の食べきり使いきり、生ごみの水切りにより、ごみの発生抑制や食品ロスの削減が図られるよう促進する。

ごみ分別アプリを活用し、市民サービスの向上を図る。

助成

○つくし推進事業（平成30年度～令和6年度）

営利を目的としない市民団体が自主的に実施する資源回収活動や資源回収した業者に対し奨励金を交付する。

○生ごみ処理対策推進事業（平成30年度～令和6年度）

市民が生ごみ処理容器を購入する際に補助金を交付する。

○ごみ集積施設整備補助事業（平成30年度～令和6年度）

ごみ集積施設の整備に関して、自治会などに対して補助金を交付する。

ウ. 再生利用に対する取組（事業番号13）

ごみのリサイクルの推進を目的に下記の事業を行っていく。

○廃食用油代替燃料施設管理事業（平成30年度～令和2年度）

使用済みてんぷら油を回収して、軽油代替燃料を精製し、ごみ収集車の燃料として使用する。

○資源物分別事業（令和3年度～令和4年度）

使用済みてんぷら油を回収して、民間事業者に再生利用してもらうため有価で販売する。

エ. 資源化のための排出機会の充実に対する取組（事業番号14）

現在、24時間排出できる資源物拠点回収施設を市内6箇所に設置している。

今後、広域化した行政区域において市民の利便性を公平化するため、各施設の利用状況について調査分析し、既存施設の充実を図る。また、民間事業者との連携による資源物ステーションの開設など排出機会の拡大について調査研究する。（平成30年度～令和6年度）

オ. 生活排水対策（事業番号15）

市民の生活排水に係る水質浄化意識の高揚を図るため、次の啓発活動を行う。

- ・ 広報活動の実施（自治会への回覧、学習機会の提供）（平成30年度～令和6年度）

〔 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
無リン洗剤、せっけんの使用 〕

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21）

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

現在、ごみの区分を可燃ごみ、不燃ごみ、金属・小型家電製品、資源物、粗大ごみ、有害ごみの 6 区分に大別し、市内全域で統一している。その中で、有害ごみについては収集体制が異なっている。今後、収集体制の統一を図ることにより、更なるごみの排出方法の周知や資源物の分別・リサイクルの普及啓発を行うとともに、ごみ収集処理業務の効率化、低コスト化を図ることを目的に、民間委託について調査研究を行う。

また、老朽化した焼却施設において、基幹的設備改良工事を実施することで、省エネルギー化、エネルギー回収能力の増強等を行うとともに、施設の延命化を図る。

安定的なりサイクルの推進を図るため、適切なりサイクル関連施設等の整備、運営を進める。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 22）

本市の産業構造としては、平成 26 年度経済センサス基礎調査からも市内事業所数において卸売業や小売業が最も多いことなど、サービス業を中心とした第 3 次産業が主要産業となっている。また、県庁所在地であることや国の出先機関が立地していることから、公務従事者数が全国的にも比較的多いことが特徴として挙げられる。

このような産業構造も反映して、事業系可燃ごみの組成割合において古紙類が約 5 割を占める状況を踏まえ、平成 20 年度から古紙類の搬入規制を実施し、現在も市や民間処分業者へ資源物として排出するよう指導を行っている。

同じく平成 20 年度から搬入物検査を実施し、事業系可燃ごみの中に混入されている資源物や違反ごみの持ち帰りを指導している。また、搬入については許可制度を採用しており、違反業者に対し訪問指導を行うなど厳正に対処している。

他には事業系不燃ごみの 1 事業所当たりの年間搬入量を平成 18 年度から 10 トン、8 トン、4 トンと年次的に制限し、現在も 4 トン制限を行っている。

今後も生活系ごみの分別区分に準じ、分別・資源化への取組について指導・啓発を行うとともに、新たに事業系廃棄物処理手数料の見直しによる資源化への動機づけを行っている。

ウ. 生活排水処理の現状と今後（事業番号 1）

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、平成 28 年度からし尿処理施設において近隣の下水処理施設との共同処理を開始しており、し尿処理施設で前処理を行い、下水処理施設にて最終処理を行っている。処理工程で発生したし渣は清掃工場にて焼却処理後にセメント原料化し、脱水汚泥についてもセメント原料化を行っており、引き続き継続していくこととする。

表3 山口地域 生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成28年度)														今 後 (令和6年度)																	
分別区分	処理方法		山口地域		小郡地域		秋穂地域		阿知須地域		徳地地域		阿東地域		分別区分	処理方法		処理施設等													
			処理施設等		処理施設等		処理施設等		処理施設等		処理施設等		処理施設等					一次処理	二次処理												
			一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理																	
可燃ごみ 粗大ごみ (可燃性)	焼却・資源化・発電等		清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化	清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化	清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化	清掃工場 阿知須清掃センター	(焼却灰) 民間でモット原料化	清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化	清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化	可燃ごみ 粗大ごみ (可燃性)	焼却・資源化・発電等		清掃工場	(焼却灰) 民間でモット原料化												
不燃ごみ 金属小型家電製品 粗大ごみ(可燃性・不燃性)	資源化 破砕・選別 埋立 焼却	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	不燃ごみ 金属小型家電製品 粗大ごみ(可燃性・不燃性)	破砕・選別 埋立 焼却	資源化	民間で処理委託	不燃物 中間処理 センター	民間で処理委託											
			最終処分場		最終処分場		最終処分場		最終処分場		最終処分場		最終処分場					最終処分場		最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場		
			清掃工場		清掃工場		清掃工場		清掃工場		清掃工場		清掃工場					清掃工場		清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場	清掃工場
資源物	リサイクル	缶類	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	資源物	リサイクル	缶類	リサイクル プラザ	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化											
		びん類		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化			民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化			
		古紙類		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化			民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	
		プラ類		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化			民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化
		古布		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化			民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化		民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化
使用済小型家電	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化	民間へ売却 資源化											
有害ごみ	その他	乾電池	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ	民間で資源化	有害ごみ	その他	乾電池	リサイクル プラザ	民間で資源化	リサイクル プラザ											
		蛍光管	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化			資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション	民間で資源化	資源物 ステーション										
		スプレー缶	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化			不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター	民間で資源化	不燃物 中間処理 センター										

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
2	ごみ焼却施設 山口市清掃工場	山口市清掃工場 基幹的設備改良事業	220 t ／ 24h	山口市大内御 堀 496 番地	H30～R1 (H28～R1)	—
3	容器包装リサイクル推進施設 山口市リサイクルプラザ	山口市リサイクルプラザ ペットボトル圧縮設備 更新工事	0.3 t ／ h	山口市大内御 堀 498 番地 8	R1	—
4	ストックヤード 山口市リサイクルプラザ	金属・小型家電製品 選別ストックヤード 建設工事	400 m ²	山口市大内御 堀 498 番地 8	R2～R3	—
6	容器包装リサイクル推進施設 山口市小郡資源物ストックヤード	山口市小郡資源物ストックヤード ペットボトル圧縮設備 更新工事	0.3 t ／ h	山口市小郡上 郷 1175 番地	R5～R6	山口市 国土強靱化 地域計画

(整備理由)

- ・ 事業番号 2 山口市清掃工場の基幹的設備の経年劣化
- ・ 事業番号 3・6 既存施設の老朽化
- ・ 事業番号 4 資源物の合理的な処理

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成 28 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	11, 101	923	2, 862	H30～R6	山口市 国土強靱化 地域計画
浄化槽市町村整備推進事業					
その他地方単独事業					
合計	11, 101	923	2, 862		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
34	金属・小型家電製品選別ストックヤード建設 に係る調査測量等事業	山口市大内御堀 496 番地	R1～R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（事業番号 31）

廃家電のリサイクルについては、法律に基づく適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策（事業番号 32）

本市内の自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともにパトロールの強化に努める。

また、各地区の清掃事業やポイ捨てされた空き缶等の回収行事の展開により、環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを推進していく。

ウ. 災害時の廃棄物処理体制（事業番号 33）

本市が策定している「平成 28 年度山口市地域防災計画」におけるごみ処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、処理地域及びその周辺地域との連携体制を構築する。

※ 仮置場・・・公有地などを候補地とする。

※ 最終処分場・・・現有の市内一般廃棄物最終処分場などを候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ（事業番号 34）

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

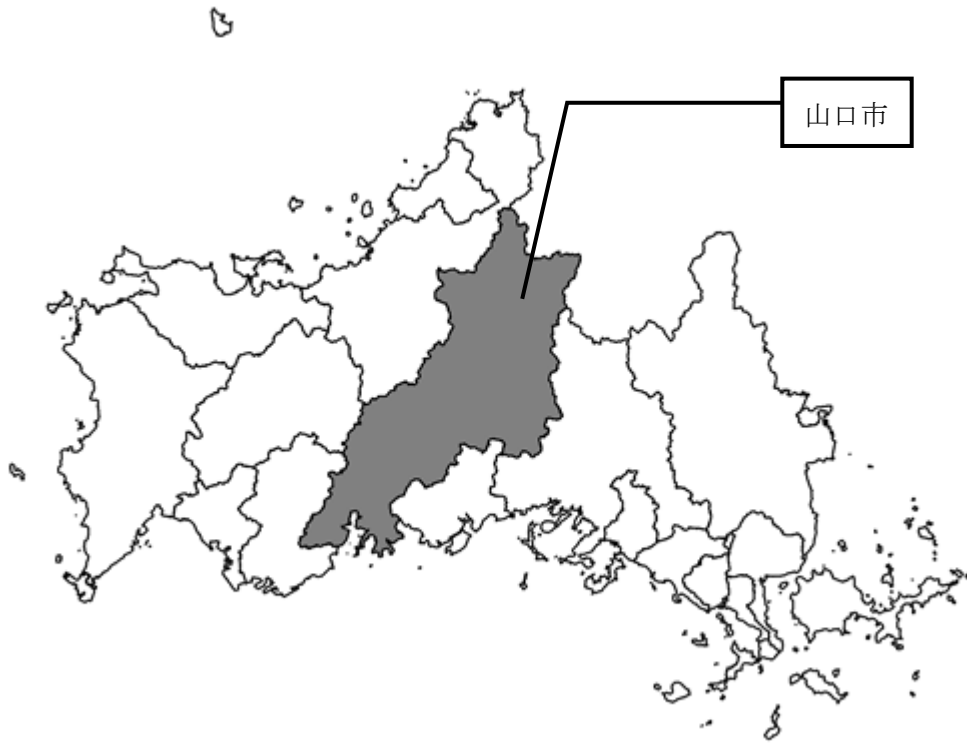
(2) 事後評価及び計画の見直し（事業番号 34）

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

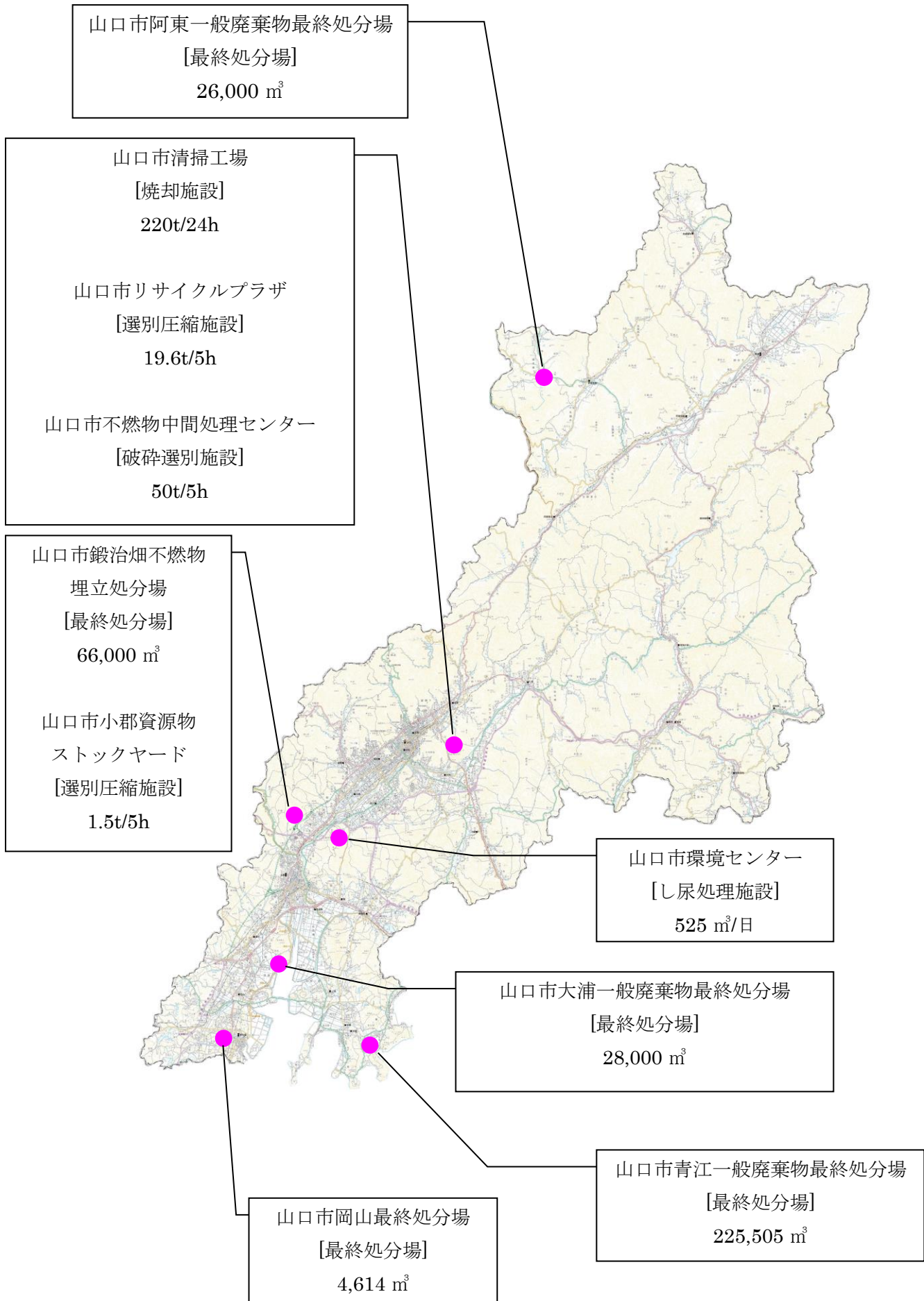
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

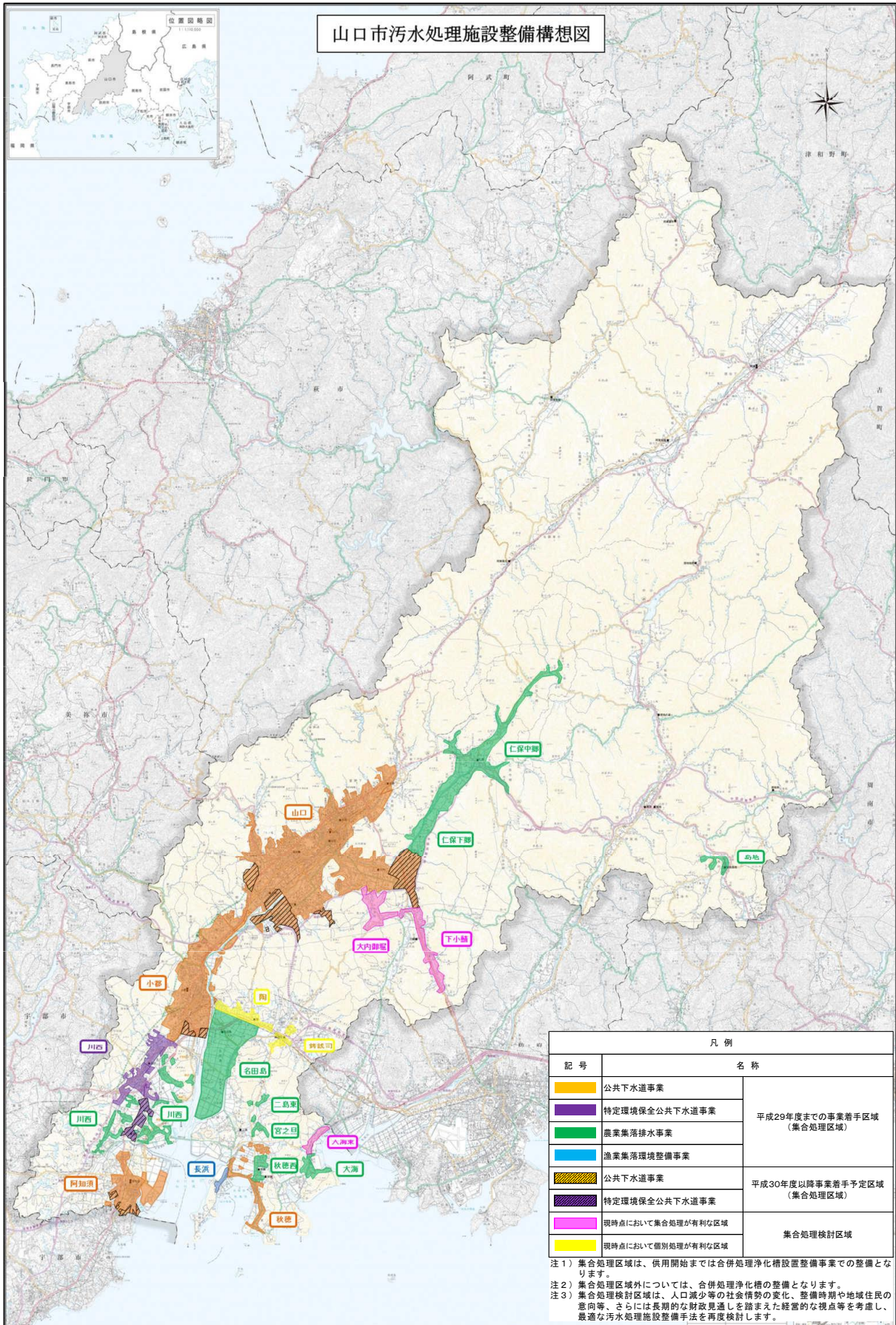
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

位置図



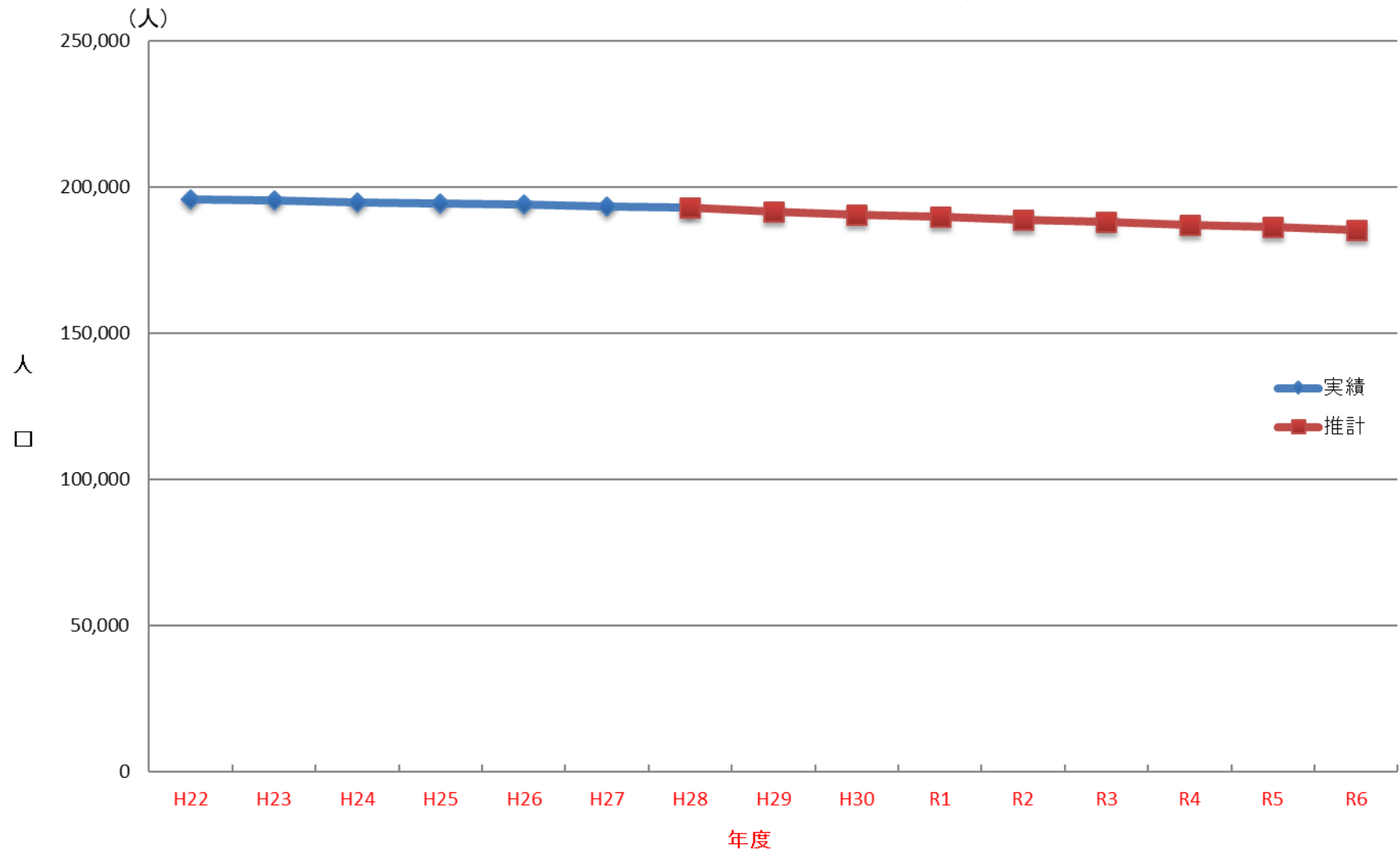
処理施設の位置図



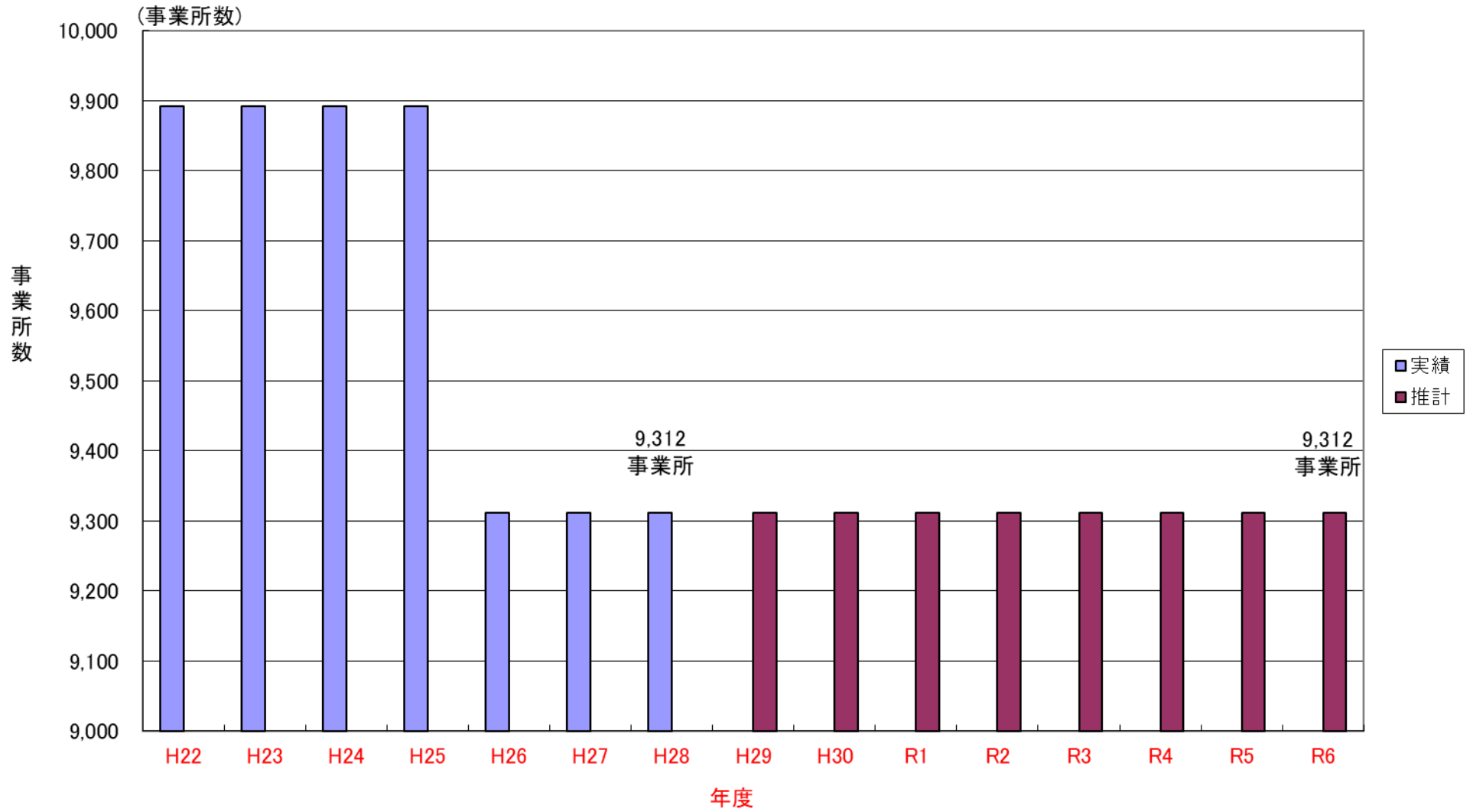


添付資料2-1

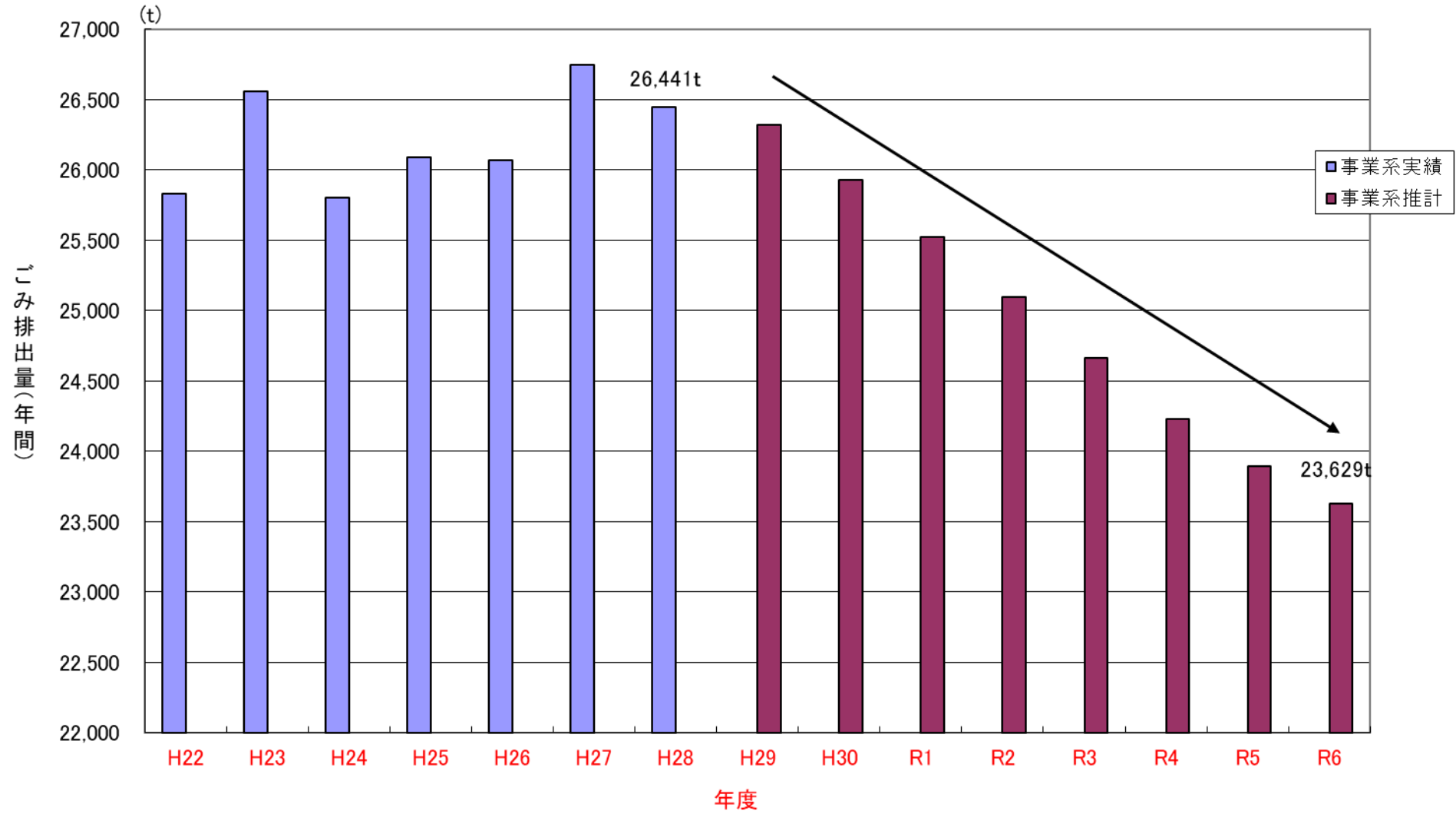
行政区域内人口の推移



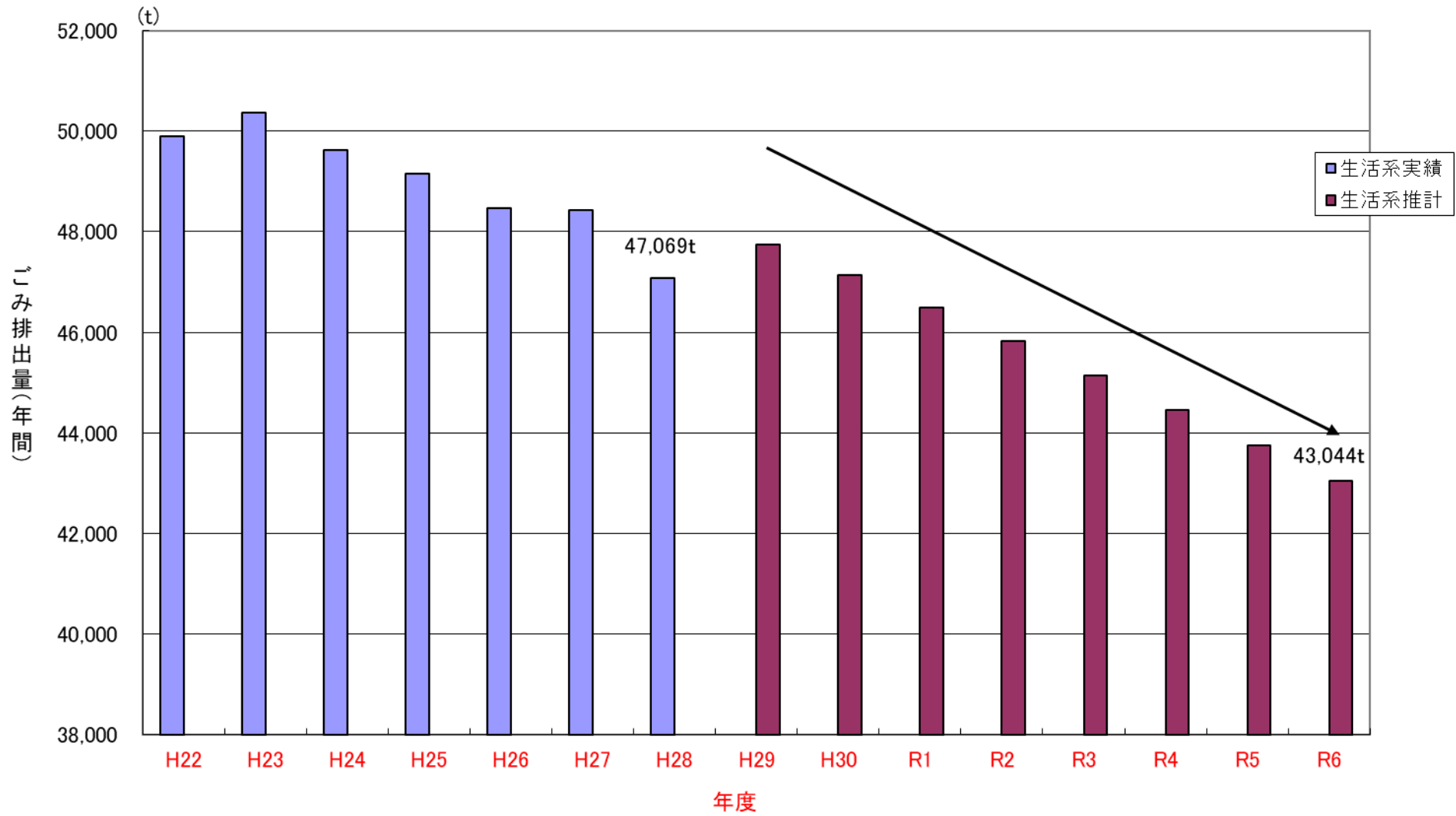
事業所数の推移



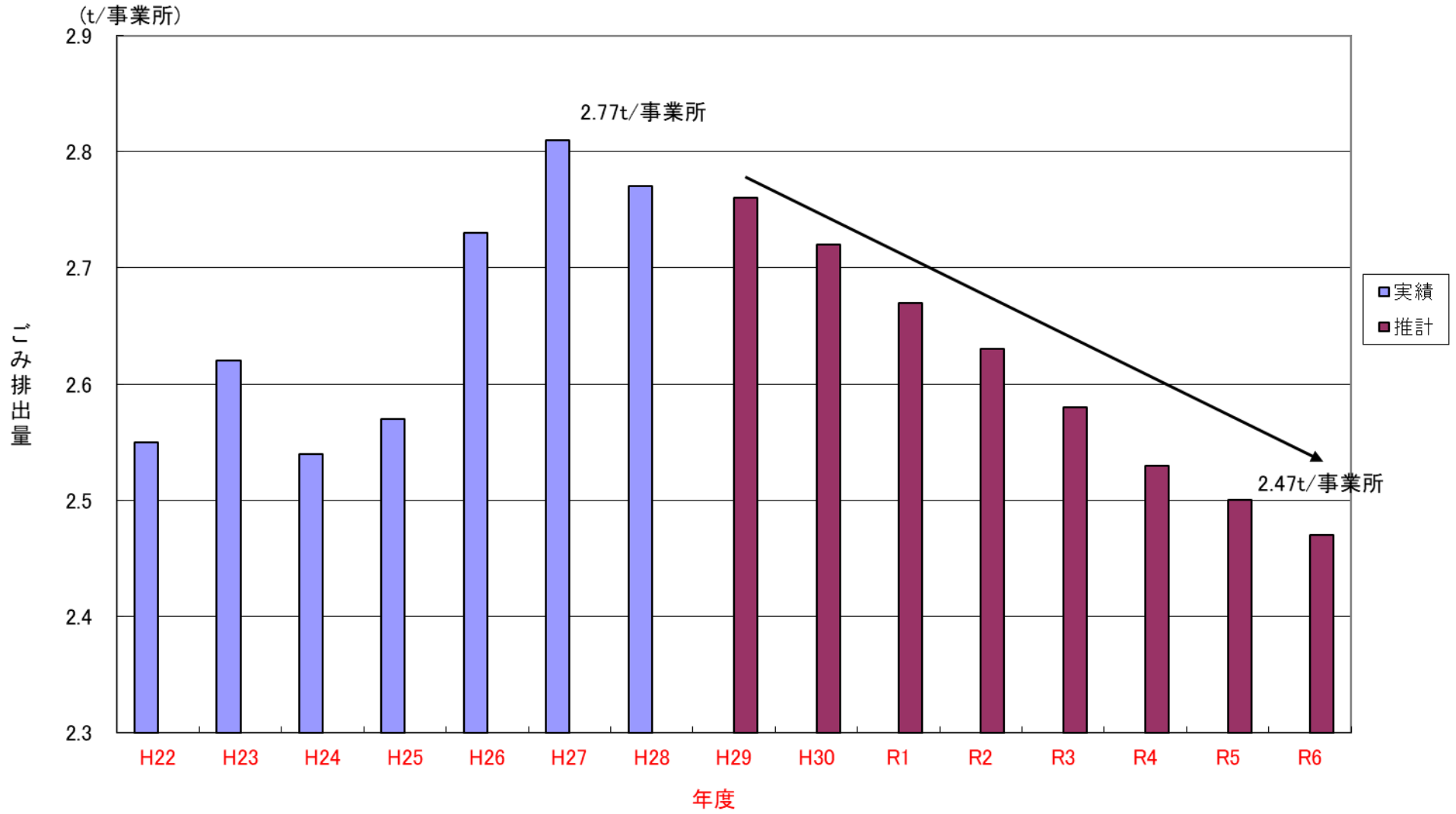
年間の事業系ごみ排出量の推移



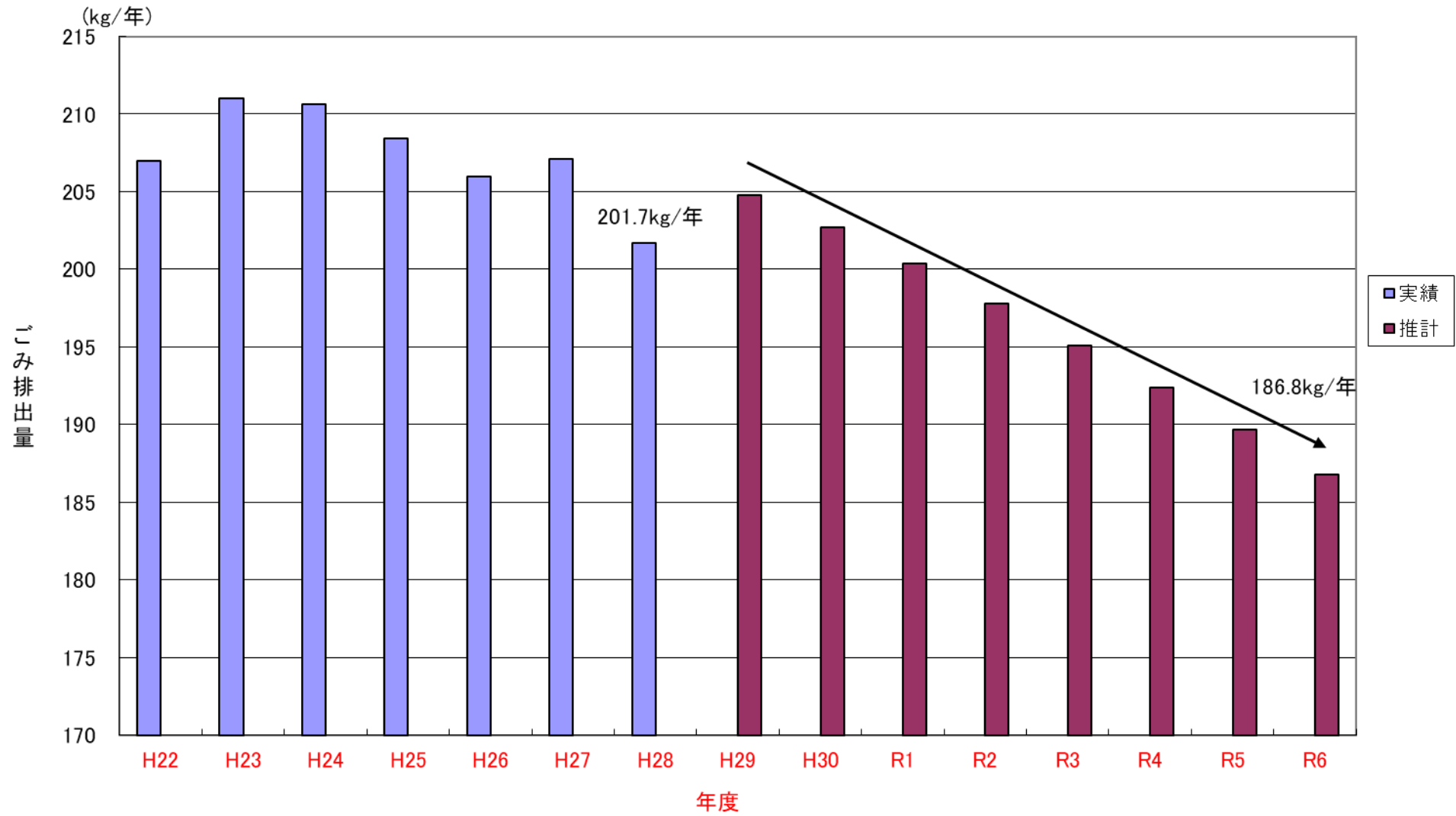
年間の生活系ごみ排出量の推移



1事業所当たり事業系ごみ排出量の推移

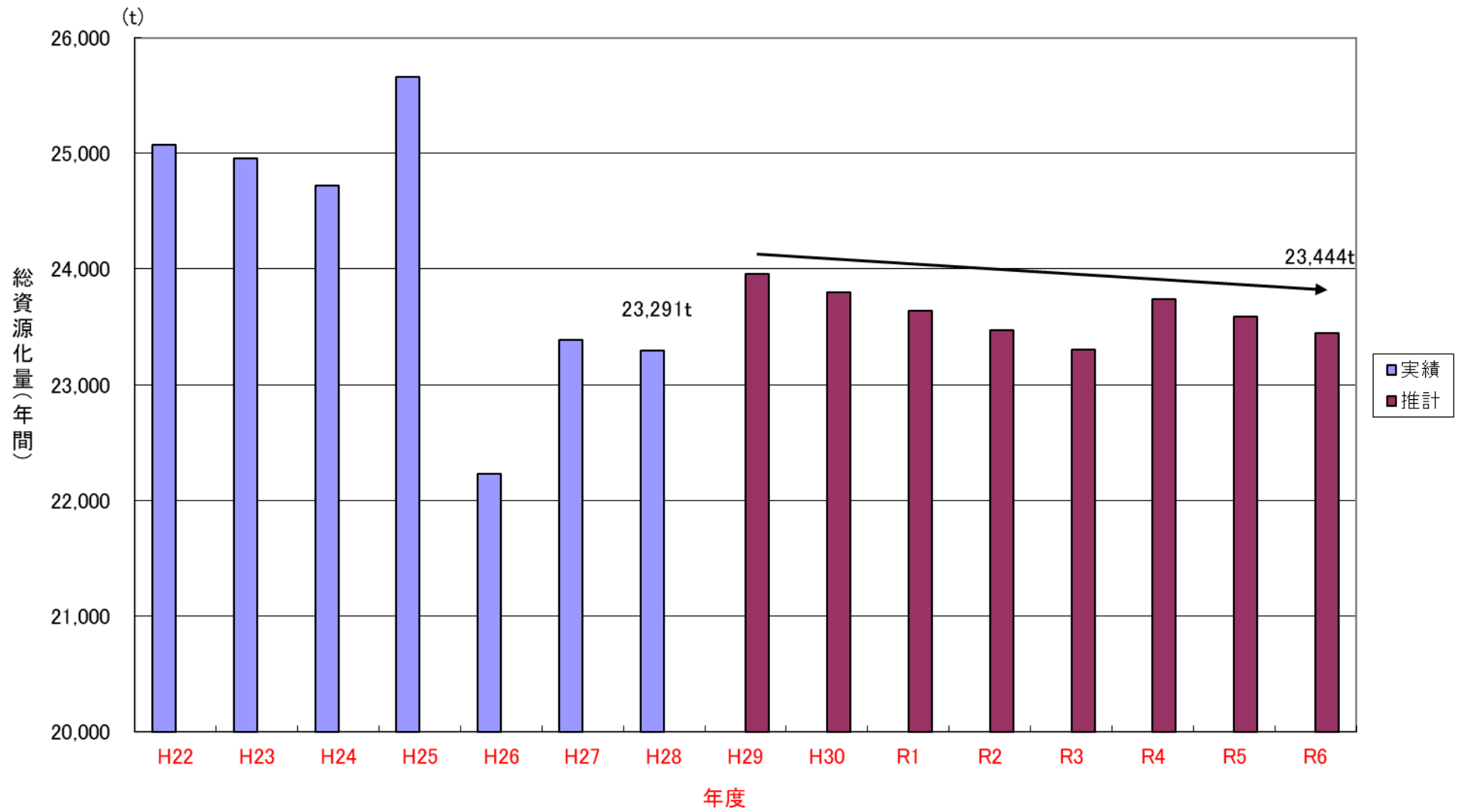


1人当たり生活系ごみ排出量の推移

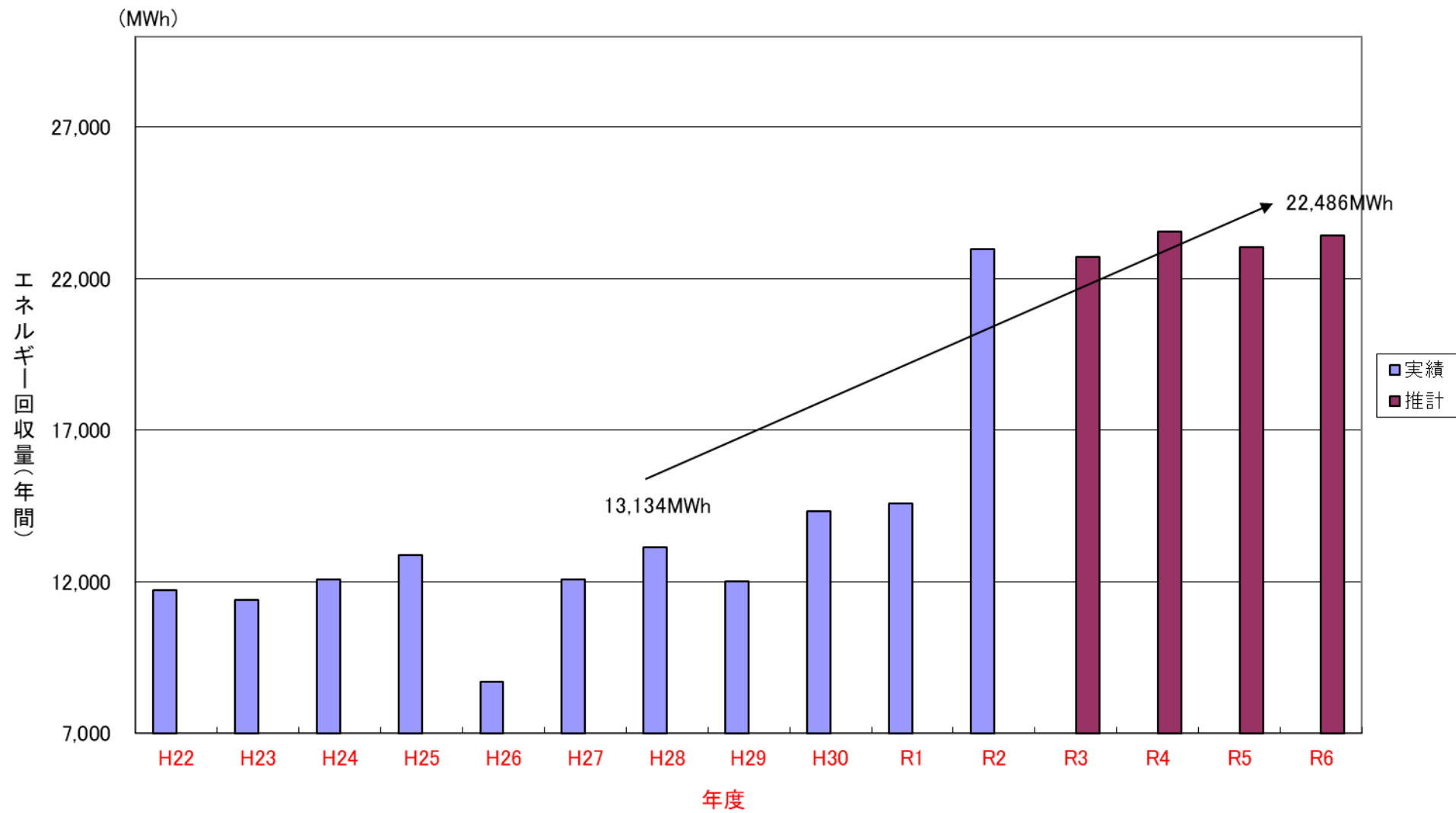


添付資料2-7

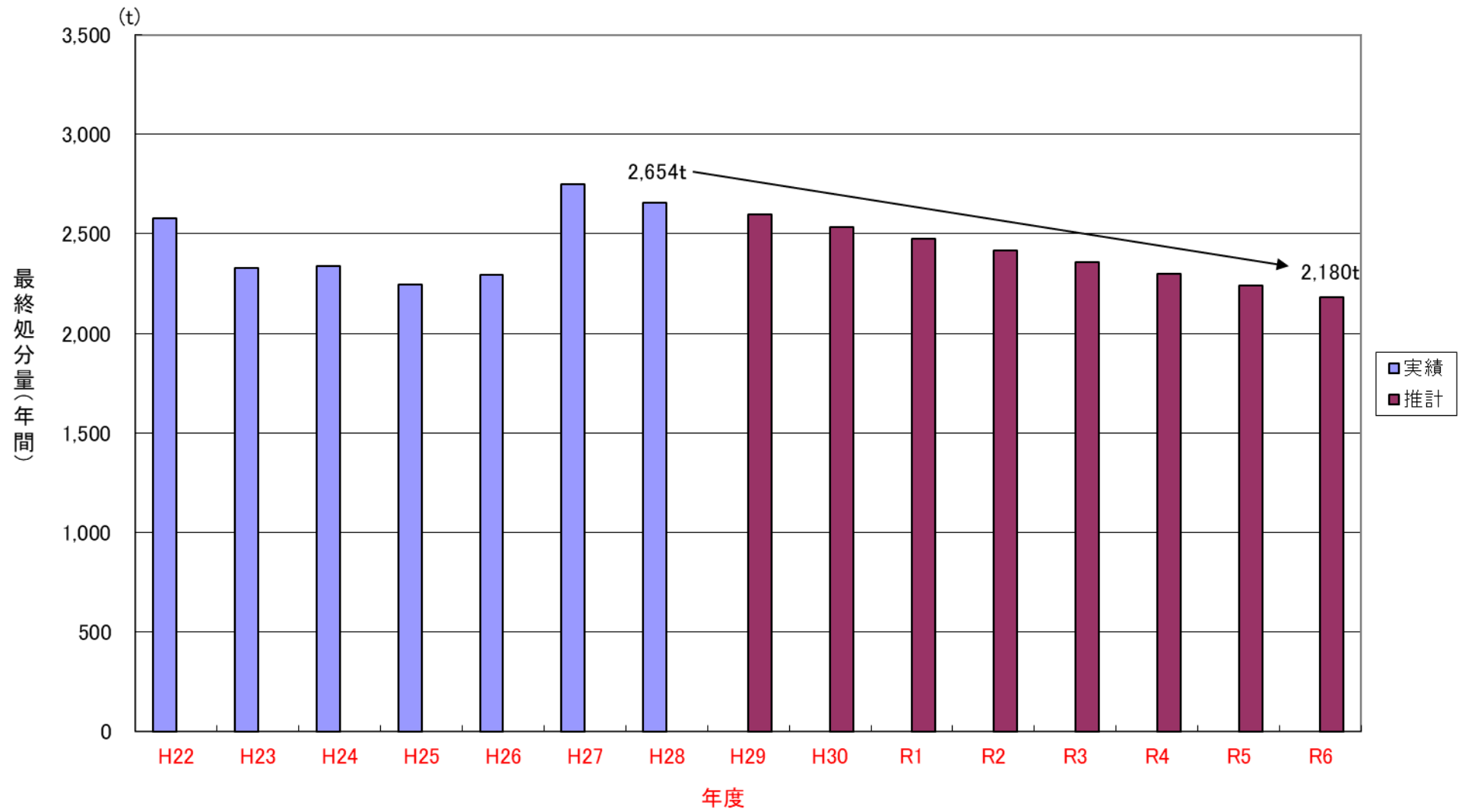
総資源化量の推移



エネルギー回収量の推移



最終処分量の推移



添付資料3

現状と将来の処理内訳

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口推計 [人]	実績	195,602	195,266	194,640	194,419	193,827	193,268	192,692								
	推計								191,607	190,523	189,608	188,693	187,816	186,939	186,062	185,185
事業所数	実績	9,892	9,892	9,892	9,892	9,312	9,312	9,312								
	推計								9,312	9,312	9,312	9,312	9,312	9,312	9,312	9,312
排出量 [t/年]	実績	75,719	76,921	75,432	75,229	74,536	75,169	73,510								
	推計								74,064	73,061	72,006	70,919	69,801	68,677	67,650	66,673
1日1人当たりごみ排出量 [g/人/日]	実績	1,060.6	1,079.3	1,061.8	1,060.1	1,053.6	1,065.6	1,045.2								
	推計								1,059.0	1,050.6	1,040.4	1,029.7	1,018.2	1,006.5	996.1	986.4
計画処理量 [t/年]	実績	75,719	76,921	75,432	75,229	74,536	75,169	73,510								
	推計								74,064	73,061	72,006	70,919	69,801	68,677	67,650	66,673
自家処理量 [t/年]	実績	0	0	0	0	0	0	0								
	推計								0	0	0	0	0	0	0	0
生活系排出量 [t/年]	生活系実績	49,891	50,362	49,628	49,143	48,471	48,425	47,069								
	生活系推計								47,746	47,131	46,487	45,824	45,136	44,447	43,757	43,044
事業系排出量 [t/年]	事業系実績	25,828	26,559	25,804	26,086	26,065	26,744	26,441								
	事業系推計								26,318	25,930	25,519	25,095	24,665	24,230	23,893	23,629
1人当たり生活系ごみ排出量 [kg/年]	実績	207.0	211.0	210.6	208.4	206.0	207.1	201.7								
	推計								204.8	202.7	200.4	197.8	195.1	192.4	189.7	186.8
1事業所当たり事業系ごみ排出量 [t/事業所]	実績	2.55	2.62	2.54	2.57	2.73	2.81	2.77								
	推計								2.76	2.72	2.67	2.63	2.58	2.53	2.50	2.47
中間処理量 [t/年]	実績	69,218	70,862	69,950	69,473	69,026	69,486	68,002								
	推計								68,455	67,497	66,485	65,440	64,363	63,283	62,303	61,348
処理残渣量 [t/年]	実績	18,947	19,138	19,549	20,207	17,175	18,754	18,914								
	推計								19,204	19,048	18,888	18,723	18,558	18,987	18,826	18,644

添付資料3

現状と将来の処理内訳

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
減量化量 [t/年]	実績	50,271	51,724	50,401	49,266	51,851	50,732	49,088								
	推計								49,251	48,449	47,597	46,717	45,805	44,296	43,477	42,704
総資源化量 [t/年]	実績	25,074	24,952	24,719	25,664	22,229	23,389	23,291								
	推計								23,959	23,799	23,637	23,471	23,306	23,742	23,590	23,444
集団回収量 [t/年]	実績	2,205	2,085	2,027	1,944	1,840	1,699	1,523								
	推計								1,741	1,723	1,705	1,687	1,669	1,661	1,657	1,655
直接資源化量 [t/年]	実績	5,541	5,416	4,909	4,923	4,691	4,582	4,450								
	推計								4,586	4,576	4,568	4,561	4,555	4,546	4,536	4,525
処理後再生利用量 [t/年]	実績	17,328	17,451	17,783	18,797	15,698	17,108	17,318								
	推計								17,632	17,500	17,364	17,223	17,082	17,535	17,397	17,264
エネルギー回収量 [MWh/年]	実績	11,707	11,398	12,066	12,864	8,705	12,069	13,134	12,022	14,324	14,578	22,980				
	推計												22,709	23,549	23,051	23,419
最終処分量 [t/年]	実績	2,579	2,330	2,339	2,243	2,296	2,747	2,654								
	推計								2,595	2,536	2,477	2,418	2,359	2,300	2,240	2,180
直接最終処分量 [t/年]	実績	960	643	573	833	819	1,101	1,058								
	推計								1,023	988	953	918	883	848	811	800
処理後最終処分量 [t/年]	実績	1,619	1,687	1,766	1,410	1,477	1,646	1,596								
	推計								1,572	1,548	1,524	1,500	1,476	1,452	1,429	1,380
生活系資源回収量 [t/年]	実績	9,411	9,158	8,637	8,623	8,549	8,405	8,201								
	推計								8,505	8,503	8,499	8,494	8,490	8,479	8,464	8,449
事業系資源回収量 [t/年]	実績	598	679	681	691	618	601	637								
	推計								640	639	639	639	639	638	638	636

添付資料4

山口市一般廃棄物処理施設 ハザードマップ

番号	施設名称	備考
1	神田一般廃棄物最終処分場	急傾斜地崩壊特別警戒区域、土石流警戒区域
2	青江一般廃棄物最終処分場	高潮 (0.5m~2m)
3	環境センター	急傾斜地崩壊特別警戒区域、土石流警戒区域、 地すべり警戒区域

凡例

	指定緊急避難場所(地域交流センター)		新幹線
	指定緊急避難場所		鉄道
	広域避難場所		高速道路
	市役所など		国道
	消防署・出張所		主要地方道・県道
	警察署・交番・駐在所		水域
	病院		水位観測所
			雨量観測所
			アンダーパス

浸水想定区域 浸水深



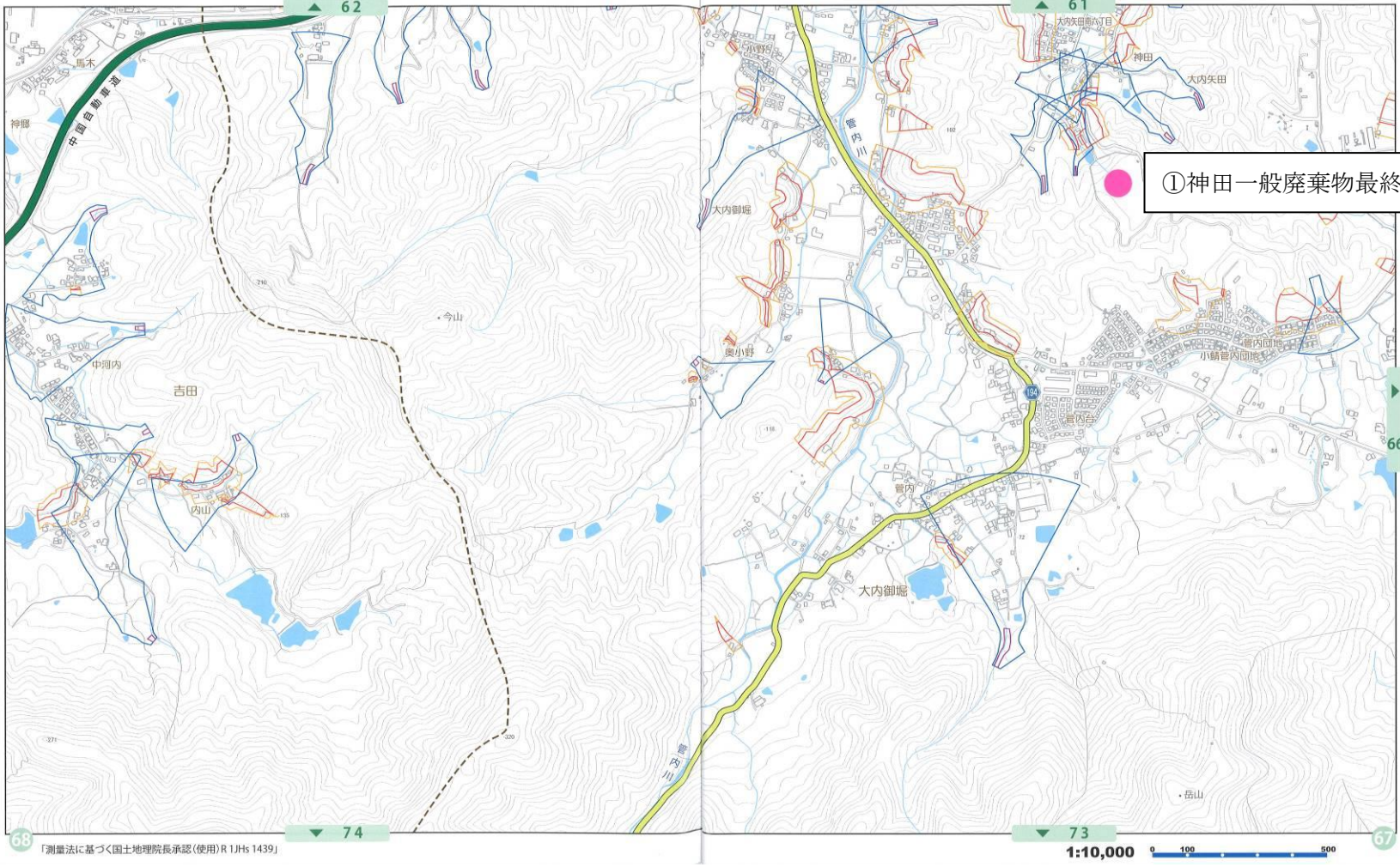
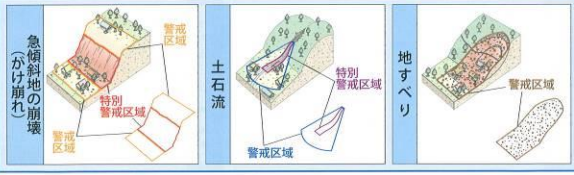
家屋倒壊等
氾濫想定区域



北部

62	61	60	59
68	67	66	65
74	73	72	71

土砂災害警戒区域等

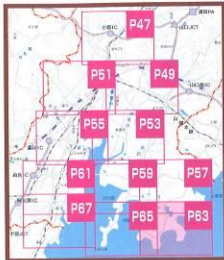


①神田一般廃棄物最終処分場

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R1JHs 1439J」

高潮
ハザードマップ

秋穂地域



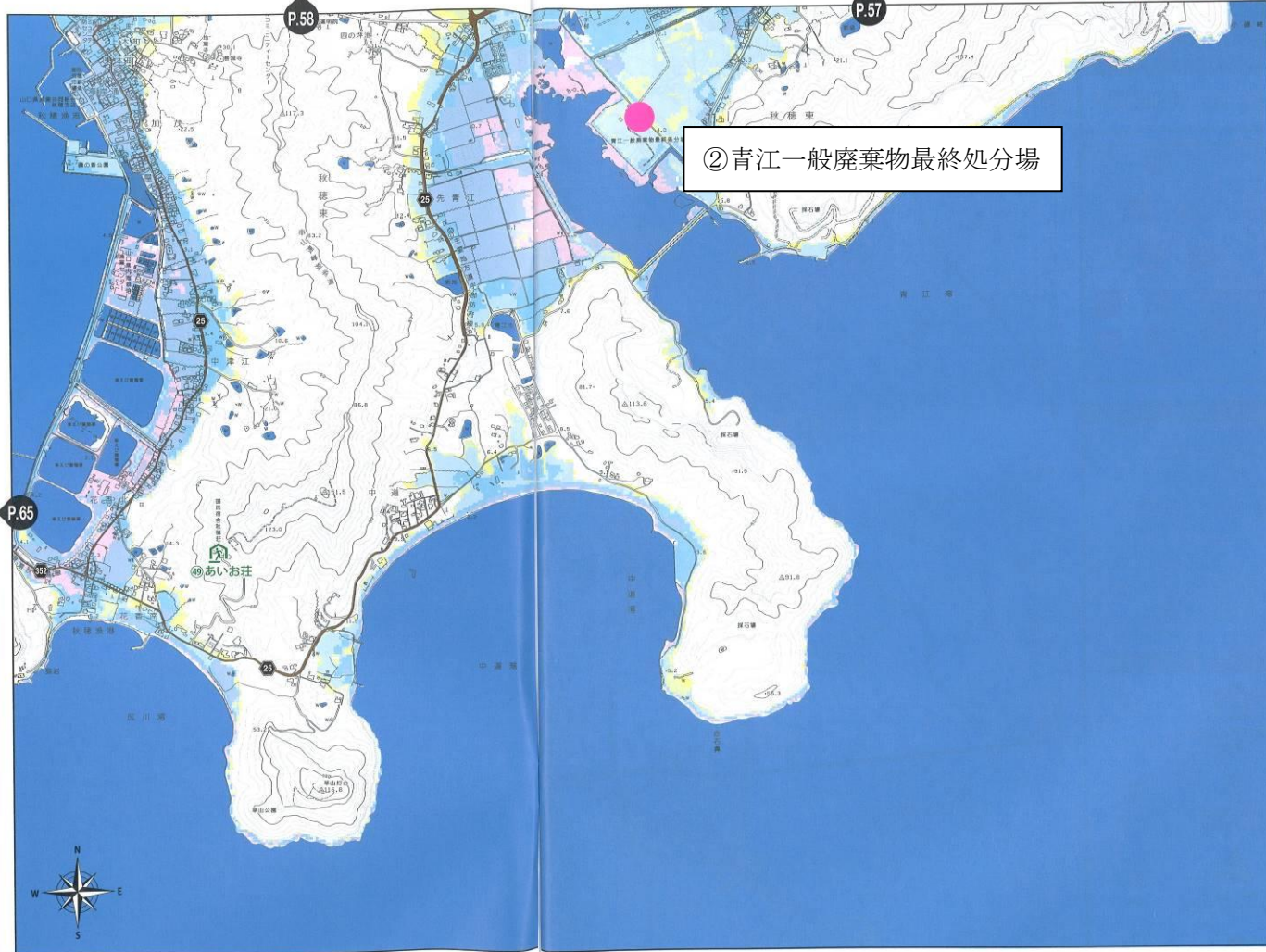
浸水した場合に想定される浸水深

	5.0m以上
	4.0~5.0m未満
	3.0~4.0m未満
	2.0~3.0m未満
	1.0~2.0m未満
	0.5~1.0m未満
	0.5m未満

※□赤枠については、本図に該当する浸水深です。

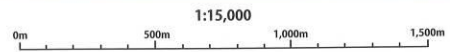
凡例

	指定緊急避難場所・避難所		警察署
	指定緊急避難場所 (広域避難場所)		消防署
	災害危険箇所 (アンダーパス)		病院
	市総合支所		臨時ヘリポート



②青江一般廃棄物最終処分場

「高潮ハザードマップ」では、想定される最大規模の台風である枕崎台風(昭和20年)と同規模の台風が、山口市において、大潮の満潮時に最も危険なコースで来襲した場合を想定しています。



この図は、国土交通省の提供を受けて、国土地理院の
「国土情報公開システム」を利用したものです。
(収録番号: 平成28年9月8日 収録108号)

- 凡例**
- 指定緊急避難場所 (地域交流センター)
 - 指定緊急避難場所
 - 市役所など
 - 消防署・出張所
 - 警察署・交番・駐在所
 - 病院
 - 新幹線
 - 鉄道
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要地方道・県道
 - 水域
 - 水位観測所
 - 雨量観測所
 - アンダーパス

浸水想定区域 浸水深

家屋倒壊等
氾濫想定区域



中部

41	40	39	38	37
42	46	45	44	43
50	49	48	47	

土砂災害警戒区域等

急傾斜地の崩壊
かけ崩れ

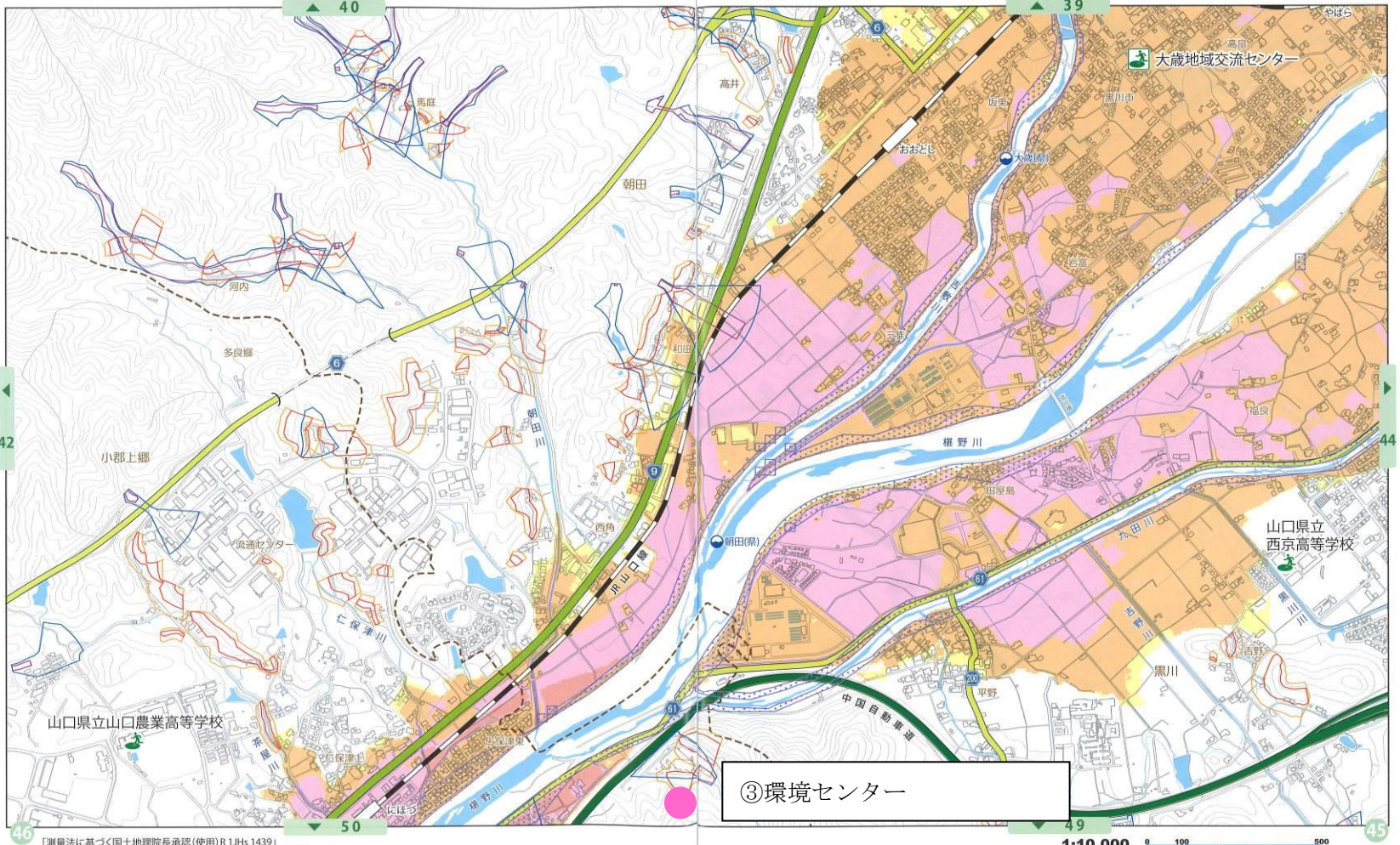
警戒区域
特別警戒区域

土石流

警戒区域
特別警戒区域

地すべり

警戒区域



「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R1JHs1439」

第4章 強靱化の推進方針

1 強靱化の推進に向けた施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組む施策分野については、第二次山口市総合計画で目指すまちの姿である5つの政策グループとします。

- 政策1 あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち「子育て・健康福祉」
- 政策2 学び 育み 暮らしを楽しむまち「教育・文化・スポーツ」
- 政策3 安全安心で 快適に暮らせるまち「安全安心・環境・都市」
- 政策4 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち「産業・観光」
- 政策5 市民と共に創る 自立したまち「協働・行政」

2 施策分野の整理と強靱化に向けた具体的な取組

「起きてはならない最悪の事態」と第二次山口市総合計画に掲げる5つの政策グループ、30の施策、124の基本事業の関係を次表のとおり整理しました。

国土強靱化に向けた具体的な取組については、第二次山口市総合計画の基本計画に基づいて毎年度策定する実行計画事業を基本として、必要な事業を位置づけることとし、別冊「起きてはならない最悪の事態を回避するための具体的な事業一覧」に示します。また、施策及び基本事業に設定している指標を、国土強靱化の取組を進める上での成果指標とします。

山口市国土強靱化地域計画別冊【令和5年度版】 P4、P5の一部を抜粋

※「山口市小郡資源物ストックヤードペットボトル圧縮設備更新工事」は「資源物再資源化事業（マテリアルリサイクル推進施設）」で実施し、「浄化槽設置整備事業」は「合併処理浄化槽設置助成事業」で実施する。

基本事業	事務事業名	担当部局	担当課	事業期間	総事業費 (億円)	起きてはならない最悪 の事態該当コード			
						1-1	1-2	1-3	1-5
3-1-4	港湾等管理業務	農林水産部	水産港湾課	2005～	随時	2-1	2-2	2-3	2-4
						3-2	4-1	4-2	5-1
						5-2	5-3	5-4	5-5
						6-1	6-3	7-2	7-3
						7-5	8-1	8-2	8-4
						8-5	8-6	8-7	
3-1-5	防災情報配信事業	総務部	防災危機管理課	2010～	随時	1-2	1-4	1-5	4-1
3-1-5	避難者対策推進事業	総務部	防災危機管理課	2012～	随時	1-5	2-1	2-5	2-6
3-1-99	がけ崩れ災害緊急対策事業	都市整備部	道路河川建設課	2005～	随時	1-4	6-3		
3-1-99	小規模急傾斜地崩壊対策事業	都市整備部	道路河川建設課	2013～	随時	1-4	1-5	2-2	6-2
3-1-99	土砂災害対策事業(現行)	都市整備部	道路河川建設課			6-3	7-3		
3-1-99	土砂災害対策事業(現行)	都市整備部	道路河川建設課			1-4	6-3		

3-2-1	生活行政推進業務	生活安全課	生活安全課	2005～	随時				
3-3-4	消費生活相談業務	地域生活部	生活安全課	2005～	随時	3-1			
3-4-1	水道事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	2-4	2-5	2-6	6-2
3-4-1	簡易水道事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	7-1	7-2	8-4	
3-4-1	簡易水道事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	2-4	2-5	2-6	6-2
3-5-1	公共下水道事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	7-1	7-2	8-4	
3-5-1	農業集落排水事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	1-3	2-5	2-6	6-2
3-5-1	農業集落排水事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	8-4			
3-5-1	漁業集落排水事業	上下水道局	上下水道総務課	2020～	随時	2-5	2-6	6-2	8-4
3-5-2	合併処理浄化槽設置助成事業	上下水道局	業務課	2005～	随時	2-5	2-6	6-2	8-4
3-6-1	環境保全活動推進事業	環境部	環境政策課	2018～	随時	6-2			
3-6-2	地球温暖化防止普及啓発事業	環境部	環境政策課	2015～	随時	7-4			
3-6-2	エコフレンドリーオフィス推進事業	環境部	環境政策課	2017～	随時	6-1			
3-6-2	地域脱炭素推進事業	環境部	環境政策課	2022～	随時	3-2			
3-6-2	地域脱炭素推進事業	環境部	環境政策課	2022～	随時	3-2	6-1		
3-6-3	ごみ減量化・資源化啓発事業	環境部	資源循環推進課	2005～	随時	2-5	2-6	7-2	8-1
3-6-3	ごみ減量化・資源化啓発事業	環境部	資源循環推進課	2005～	随時	8-3			

基本事業	事務事業名	担当部局	担当課	事業期間	総事業費 (億円)	起きてはならない最悪 の事態該当コード			
						2-5	2-6	7-2	8-1
3-6-4	資源物再資源化事業 (マテリアルリサイクル推進施設)	環境部	資源循環推進課	2005～	随時	2-5	2-6	7-2	8-1
3-6-4	リサイクルプラザ資源化事業	環境部	資源循環推進課	2005～	随時	2-6			
3-6-5	ごみ収集運搬業務	環境部	清掃事務所	2005～	臨時	8-1			
3-6-5	清掃工場管理運営業務	環境部	環境施設課	2005～	随時	8-1			
3-6-5	中間処理センター管理業務	環境部	環境施設課	2008～	随時	8-1			
3-6-5	大規模ごみ管理業務	環境部	環境施設課			8-1			

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	山口県 山口地域	(2) 地域内人口	192,692人	(3) 地域面積	1,023.23km ²
(4) 構成市町村等名	山口市	(5) 地域の要件*	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：－				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標	
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	26,559	25,804	26,086	26,065	26,744	26,441	23,291 (H28比△11.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.62	2.54	2.57	2.73	2.81	2.77	2.43 (H28比△12.3%)
	生活系 総排出量(トン)	50,362	49,628	49,143	48,471	48,425	47,069	42,429 (H28比△ 9.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	211.0	210.6	208.4	206.0	207.1	201.7	184.5 (H28比△ 8.5%)
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	76,921	75,432	75,229	74,536	75,169	73,510	65,720 (H28比△10.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,416 (7.0%)	4,909 (6.5%)	4,923 (6.5%)	4,691 (6.3%)	4,582 (6.1%)	4,450 (6.1%)	4,514 (6.9%)
	総資源化量(トン)	24,952 (31.6%)	24,719 (31.9%)	25,664 (33.3%)	22,229 (29.1%)	23,389 (30.4%)	23,291 (31.0%)	23,201 (34.4%)
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWH)	11,398 (14.8%)	12,066 (16.0%)	12,864 (17.1%)	8,705 (11.7%)	12,069 (16.1%)	13,134 (17.9%)	22,486 (34.2%)
	(年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,330 (3.0%)	2,339 (3.1%)	2,243 (3.0%)	2,296 (3.1%)	2,747 (3.7%)	2,654 (3.6%)	2,120 (3.2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
熱回収施設	清掃工場	山口市	全連・ストーカ方式	220t/24h	H10.3	未定	未定	浸水想定なし	
粗大ごみ処理施設	清掃工場	山口市	破碎[粗大]	10t/5h	H10.3	未定	未定	浸水想定なし	
ごみ焼却施設	清掃工場	山口市	全連・ストーカ方式	120t/24h 60t/24h	S49.8 S62.3	H10.3 廃止 H10.3 休止	未定	浸水想定なし	
粗大ごみ焼却炉	阿知須清掃センター	山口市	バッチ式	1.7t/15h	H7.7	H21.4 休止	未定	浸水想定なし	
リサイクルセンター	リサイクルプラザ	山口市	選別・圧縮・梱包・貯留[缶・びん・古紙・PET・その他プラスチック容器包装]	19.6t/5h	H8.12 H11.12 H13.6	未定	未定	浸水想定なし	
リサイクルセンター	不燃物中間処理センター	山口市	選別・圧縮[不燃・粗大]	50t/5h	H20.5	未定	未定	浸水想定なし	
リサイクルセンター	廃食用油リサイクルプラント	山口市	貯留・BDF化[廃食用油]	100L/回	H16.11	R3.3 廃止	未定	浸水想定なし	
ストックヤード	小郡資源物ストックヤード	山口市	一時保管・選別・圧縮[PET・缶・びん]	1.5t/5h	H12.3	未定	未定	浸水想定なし	選別・圧縮はPETのみ
ストックヤード	阿知須ストックヤード	山口市	一時保管	408㎡	H9.6 H14.11	未定	未定	浸水想定なし	
ストックヤード	阿東クリーンセンター	山口市	一時保管	380㎡	H12.3	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	青江一般廃棄物最終処分場	山口市	セル方式・安定型	225,505㎡	S49.4	未定	未定	(浸水深0.5～2m(高潮))浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は市内にある別の最終処分場に搬入する。	
最終処分場	岡山最終処分場	山口市	セル方式・安定型	4,614㎡	S41	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	鍛冶畑不燃物埋立処分場	山口市	サンドイッチ型・管理型	66,000㎡	H2.2	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	阿東一般廃棄物最終処分場	山口市	セル方式・管理型	26,000㎡	H12.3	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	大浦一般廃棄物最終処分場	山口市	サンドイッチ型・管理型	28,000㎡	H29.3	未定	未定	浸水想定なし	
し尿処理施設	環境センター	山口市	前処理+下水道施設圧送	525㎡/日	S56.9	未定	未定	浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深 と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業	備考
リサイクルセンター	リサイクルプラザ	山口市	選別・圧縮 [PET]	1.5t/5h	R2.3	老朽化	—		浸水想定なし	—	
ストックヤード	金属・小型家電製 品選別ストックヤード	山口市	選別・保管 [金属・小型家電]	455㎡	R4.3	資源化	—		浸水想定なし	—	
ストックヤード	小郡資源物ストック ヤード	山口市	選別・圧縮 [PET]	1.5t/5h	R7.3	老朽化	—		浸水想定なし	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況					現 状		目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度	
総人口		195,266	194,640	194,419	193,827	193,268	192,692	184,308	
公共下水道	汚水衛生処理人口	112,177	113,728	115,421	116,719	118,692	119,918	126,530	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57.4%	58.4%	59.4%	60.2%	61.4%	62.2%	68.7%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,122	9,275	8,760	8,948	9,006	9,048	8,225	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.7%	4.8%	4.5%	4.6%	4.7%	4.7%	4.5%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	44,546	44,599	45,893	46,321	46,357	46,160	38,025	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.8%	22.9%	23.6%	23.9%	24.0%	24.0%	20.6%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	29,421	27,038	24,345	21,839	19,213	17,566	11,528	
		15.1%	13.9%	12.5%	11.3%	9.9%	9.1%	6.3%	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	山口市	11,101	34,413	H2	923	2,862	R7	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模		事業期間 ※5		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
			単位	開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度			
																					事業名称		
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							220,890	0	13,090	0	190,200	0	0	17,600	220,340	0	12,540	0	190,200	0	0	17,600	
ストックヤード整備事業							190,200	0	0	0	190,200	0	0	0	190,200	0	0	0	190,200	0	0	0	
ストックヤード建設敷地造成事業							0								0								
ストックヤード建設整備事業	4	山口市	455	m	R2	R3	190,200				190,200				190,200				190,200				
容器包装リサイクル推進施設整備事業							30,690	0	13,090	0	0	0	0	17,600	30,140	0	12,540	0	0	0	0	17,600	
山口市リサイクルプラザペットボトル 圧縮設備更新事業	3	山口市	0.3	t/h	R1	R1	13,090		13,090						12,540		12,540						
山口市小郡資源物ストックヤード ペットボトル圧縮設備更新事業	6	山口市	0.3	t/h	R5	R6	17,600								17,600							17,600	
○エネルギー回収等に関する事業							4,333,198	320,274	4,012,924	0	0	0	0	0	3,226,315	266,000	2,960,315	0	0	0	0	0	
山口市清掃工場基幹設備改良事業	2	山口市	220	t/日	H30	R1	4,333,198	320,274	4,012,924						3,226,315	266,000	2,960,315						
○浄化槽に関する事業							420,760	48,782	52,148	40,132	44,702	63,232	85,882	85,882	409,569	45,732	48,698	37,932	44,302	62,391	85,257	85,257	
浄化槽設置整備事業	1	山口市	923	基	H30	R6	420,760	48,782	52,148	40,132	44,702	63,232	85,882	85,882	409,569	45,732	48,698	37,932	44,302	62,391	85,257	85,257	
公共浄化槽等整備推進事業							0								0								
○施設整備に関する計画支援事業							18,584	0	9,617	8,947	0	0	0	0	16,090	0	9,090	7,000	0	0	0	0	
ストックヤード整備に係る計画支援事業 (基本設計)							2,808		2,808						2,808		2,808						
ストックヤード整備に係る計画支援事業 (調査測量設計)	34	山口市					6,809		6,809						6,282		6,282						
ストックヤード整備に係る計画支援事業 (建築設計)							8,947		8,947						7,000		7,000						
合計							4,993,412	369,056	4,087,779	49,079	234,902	63,232	85,882	103,482	3,872,314	311,732	3,030,643	44,932	234,502	62,391	85,257	102,857	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
 ※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 施設名称	山口市リサイクルプラザ
(3) 工期 ※1	令和元年度 ～ 令和元年度
(4) 施設規模	処理能力 0.3 t/h
(5) 処理方式	選別圧縮
(6) 地域計画内の役割 ※2	リサイクルの推進及び既存施設老朽化への対応
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	ペットボトル圧縮設備更新 処理方法 選別圧縮 処理能力 0.3 t/h 設置場所 山口市リサイクルプラザ
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	13,090 千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費 12,540千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 施設名称	金属・小型家電製品選別ストックヤード
(3) 工期 ※1	令和2年度～令和3年度
(4) 施設規模	455㎡
(5) 処理方式	選別、保管
(6) 地域計画内の役割 ※2	リサイクルの推進及び合理的な処理
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	金属・小型家電製品
--------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	190,200 千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費 190,200千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 施設名称	山口市小郡資源物ストックヤード
(3) 工期 ※1	令和5年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 0.3 t/h
(5) 処理方式	選別圧縮
(6) 地域計画内の役割 ※2	リサイクルの推進及び既存施設老朽化への対応
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	ペットボトル圧縮設備更新 処理方法 選別圧縮 処理能力 0.3 t/h 設置場所 山口市小郡資源物ストックヤード
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	17,600 千円（全体： 千円） うち、交付対象事業費 17,600千円（全体： 千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 施設名称	山口市清掃工場
(3) 工期 ※1	平成30年度 ~ 令和元年度
(4) 施設規模	処理能力 220 t/日 (110 t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 13.40 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 28.38 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	山口市から発生する一般廃棄物(可燃)を焼却処理する一方で、既存施設の有効利用の観点から基幹的設備改良事業を実施し、地球温暖化対策を講じるとともに施設の延命化を図る。 なお、基幹的設備改良工事によるCO2削減率は137.2%を見込む。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

(9) 総事業計画額 ※2	4,333,198千円(全体: 千円) うち、交付対象事業費 3,226,315千円(全体: 千円)
---------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市
(2) 事業名称	山口市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。 専用住宅に居住する設置者に対し、補助金を交付する（10人槽以下）
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の規定により公共下水道の事業認可を受けた地区以外の地域であって、次に掲げる区域を除く。 ①農業集落排水処理施設による処理区域及び予定区域 ②漁業集落排水処理施設による処理区域及び処理予定区域 ③地域し尿処理施設その他の生活排水施設の処理区域及び処理予定区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 409,569千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (2,862人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	659基（2,043人分）	223,976	230,256	223,976
6～7人槽	247基（766人分）	105,906	110,556	105,906
8～10人槽	17基（53人分）	9,427	9,688	9,427
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
宅内配管費	178基	53,400	53,400	53,400
撤去費	174基	16,860	16,860	16,860
雨水貯留槽 再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	923基（2,862人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	409,569	420,760	409,569

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	山口市		
(2) 事業目的	金属・小型家電製品選別施設（ストックヤード）整備のため		
(3) 事業名称	山口市ごみ処理施設（ストックヤード）整備に係る調査測量設計等事業		
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和元年度	令和元年度 ～ 令和元年度	令和2年度 ～ 令和2年度
(5) 事業概要	（基本設計） 施設整備にあたり基本設計を行う。	（調査測量設計） 造成するにあたり調査測量設計を行う。	（建設設計） 施設建設工事発注のための建設設計を行う。

(6) 総事業計画額 ※1	2, 808千円 （全体： 千円） うち、交付対象事業費 2, 808千円 （全体： 千円）	6, 809千円 （全体： 千円） うち、交付対象事業費 6, 282千円 （全体： 千円）	8, 947千円 （全体： 千円） うち、交付対象事業費 7, 000千円 （全体： 千円）
---------------	--	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。